市議会だより

議会用語ミニ解説

常任委員会　議会が条例で定め、常設する委員会をいい、その機能は議会の予備審査的な性質を有しています。

現在大館市議会の中には、総務財政、教育厚生、産業経済、建設水道の４つの常任委員会が設けられており、その所管に属する市の事務に関する調査及び議案、陳情などの審査にあたっています。

常任委員会の数は、人口数によって制限されており、大館市の場合、４以内で条例で定めることに地方自治法で決められています。また議員は、それぞれ１個の常任委員とならなければならないことになっています。

特別委員会　２つ以上の常任委員会に関係がある特別な事件や、市が当面している重要な事項・事件について、特別な構成員（議員）によって審議・調査する必要がある場合に、議会の議決で設置されますそして、その特別な事項・事件の審査や調査が終了した時に、消滅、解散になります。

現在、大館市議会の中には、公害対策、交通対策、市民文化会館建設の３つの特別委員会が設けられており、毎年度の決算についても、そのつど決算特別委員会を設けることが例となっています。

一般質問

会期中の六月十日、十一日の二日間にわたって一般質問が行われ、佐々木丈雄、石垣輝光、貝森哲男、奈良友二、湯瀬勝衛の五議員が市政をとりまく諸問題について市の方針をただしました。その主な質問と応答の概要は、次のとおりです。

冷害対策について

〈問〉農業技術と農薬肥料等の発達で冷害も凶作もあり得ないと信じてきた。三年連続の冷害は絶対避けなければならないが、その対策は万全か。

〈答〉行政報告でも申しあげたとおり、万全を期して真剣に取り組んでいる。

二年続きの冷害で大変な痛手をこうむっているが、残念ながら減反政策の現況から生産意欲の後退がみられ、一部技術に精魂をこめることができなかったのではないか。とすれば、持てる技術の掘り起こしを図りながら、栽培管理の趣旨の徹底を最重点に、県・普及所・農協・農業共済等関係機関が一体となって対応していく。あわせてそのときどきに応じた情報の提供、さらに広報車を有機的に結びつけた耳からの広報活動等、趣旨の徹底を図ってまいりたい。

し尿処理等諸問題について

〈問〉許可間もない業者に合併の話が出た。最初知らぬ存ぜぬだったが、その後行政指導と変った。一体どういう指導をしたのか。

また浄化槽の許可の際、名義借りの疑いがあるかどうか。

〈答〉一部真意が伝わらないようなこともあったようだが、私は一貫して合併話には介入していないと答えている。指導は、既存業者から新規に許可を与えないで欲しいという強い反対があったので、その中でどちらも生活できるよう行政指導してもらいたいということだった。

また浄化槽の清掃の許可を与えたとき、具備する条件があったかということだが、全く事務的なもので、そのような事実はないという報告を受けている。

〈問〉し尿問題で市長は行政指導だというが、公文書を出さずに指導するのか。

また一月三十一日市長と業者が会合し、市長は「吸収合併でもよいし合同でもよいが、新規業者の看板を残しながら…」などと言っているようだが。

〈答〉県環境整備事業協同組合の要請によるもので、しかも事務段階のことでなかったので、直接私がやった。

中を取りもって欲しいと要請を受けたので、三十一日、両者の生活が成り立つよう話合いを重ねて欲しいと述べ、返事を二月十四日に聞かせてもらうことにした。一連のことはあったが合併ということには介入していない。

雇用拡大と企業誘致について

〈問〉二井田工業団地の拡張事業について行政報告があったが見通しはどうか。

今後は男子型企業の誘致も考慮して欲しいが、現在進出意向のある企業を発表できないか。

〈答〉拡張事業の造成予定地の八〇％は財産区、二〇％は個人所有者十七名となっており、おおよその合意点に達しているので決着を急ぎたいと思っている。

これまでの企業誘致による就業者は一千名を超えているので当然雇用の拡大につながっていると思っている。

また男子型の企業誘致をすすめたいとは考えているが、こういう時勢なので選択するのもどうかと思うし、公害等がなければ女子型でもよいのではないかと考えている。

なお、現在進出意向のある二社の企業名は、県との関係もあるのでいましばらく差し控えたい。

職場における男女格差について

〈問〉今後の発展、選択のすべて婦人にかかっている」と市長が言っているが、市役所がさしたる変り映えも見えないのはどうしたことか、見解を伺いたい。

〈答〉職場に男女差別、格差があってはならないし、これからも考えていない。

ただ、権利としての男女差別があってはならないが、市の事務事業の中で、すべてに男女差がなくて対応できるかというと残念ながらそうもいかない実態もあることをご理解いただきたい。具体の職場、具体の事業になると、権利だけで割り切れない部分があることをご承知願いたい。ご質問の趣旨は十分配慮してまいりたい。

その他の主な質問事項

▽エサ米対策について▽老人福祉（高齢化社会対策、老人ホームの改築等）について▽長木川河川公園新設事業について▽大滝観光センター新設事業について▽市立十二所体育館新築事業について▽「清新と対話」の市政（姿勢）に関連して、不況克服の展望、大館と鉱山、環境センター、緑・自然、公共事業の発注・入札制度について▽教育における右傾化と父母負担の恒常化について▽職員の適正配置と行政サービスの一層の向上のために▽御成町通り（メーンストリート）の路面の補修と排水について▽花岡町桜町の住民の願い▽二中の工事状況等について▽市の財政方針と実施計画について▽城南学区分割について▽市民生活の環境問題について▽農業の振興対策について▽中小企業の救済対策と官公需の早期発注について

施設めぐり

５７年度「第１回施設めぐり」を次の日程で行います。

と　き　・７月１５日（木）午前９時

募集人員　・Aコース……産業等施設　１００名
　Bコース……社会歴史〃　１００名

申込み　・７月１２日、午前８時３０分から受付けを開始し、定員になりしだい締切ります。
　AコースまたはBコース別に、市民相談室へ電話か直接申込みください。

その他　・当日は昼食、雨具等を持参し、市役所前に午前８時４０分までに集合してください。
　なお、下駄や木製のサンダル履きの方は、スリッパをお持ちください。

＜Aコース＞

文化会館、長根山運動公園、山館浄水場、軽井沢福祉園、市民の森、大館工業団地、広域粗大ごみ処理場、卸売市場、大館工芸社

＜Bコース＞

文化会館、長根山運動公園、北鹿ハリスト正教会聖堂、山館浄水場、市民の森、安藤昌益の墓、鳥潟会館、長走風穴、働く婦人の家

議案等

６月議会定例会の会期中に議決された議案等の件名、結果は次のとおりですが、ほかに昭和５６年度一般会計にかかわる繰越明許費繰越計算書、及び土地開発公社の経営状況などの報告がありました。

◆議会の議員の定数を減少する条例案（昨年１２月定例会後の閉会中審査事件）　否　決
◆市税条例等の一部改正の専決処分　承　認
◆昭和５６年度予算にかかわる一般会計及び都市計画事業会計補正の専決処分　承　認
◆昭和５７年度一般会計、特別会計（温泉開発、卸売市場、食肉センター、都市計画）補正予算案　５件　原案可決
◆市職員給与条例の改正案　原案可決
◆規約の一部変更（少年補導センター事務委託の規約）２件　原案可決
◆長根山運動公園陸上競技場その他工事の請負契約締結　原案可決
◆獅子ケ森公園団地建設建物工事の請負契約締結　原案可決
◆公平委員の選任　原案同意

意見書・決議

議員提出にかかわる次の意見書は原案どおり可決され、それぞれの関係機関に要望することになったほか、決議案２件もそれぞれ原案どおり可決されました。

◆大館営林署二ツ屋治山事業所、大湯沢保養所の存続に関する意見書（提出先・秋田営林局長、大館営林署長）
◆昭和５７年産米の政府買入価格と米穀政策の確立等に関する意見書（提出先・総理、大蔵、農林水産各大臣、食糧庁長官）
◆議員辞職勧告に関する決議
◆特別委員会の設置と委員の選任に関する決議（廃棄物処理業の認可に関する調査特別委員会）

採択された請願・陳情

◆花岡温泉開発及び鳥潟会館資料館の充実
◆私道の市道編入（泉町地区）
◆排水及び雪害防止工事の促進(一中敷地内)
◆大館営林署二ツ屋治山事業所、大湯沢保養所廃止反対に関する意見書の提出要請
◆核兵器完全禁止と軍縮に関する意見書の提出要請
◆昭和５７年産米の政府買入価格と米穀政策の確立等に関する意見書の提出要請（２件）

閉会中（継続）審査事件

議案２件（前定例会より継続）をはじめ、請願・陳情あわせて６２件は、いずれも担当委員会で閉会中に審査することになったほか決議によって設置された調査特別委員会は、廃棄物処理業の認可の事実関係について閉会中に調査することになりました。